

募 集 要 項

採用庁	最高裁判所
官職	裁判所技官（裁判所職員臨時措置法において準用する一般職の職員の給与に関する法律（以下「給与法」という。）第6条に規定する行政職俸給表（一）適用）
採用予定分野・人数	1 電気設備設計 若干名 2 機械設備設計 若干名
採用予定日	令和5年4月1日（ただし、これ以前の日に採用される場合がある。）
応募資格	1 次のいずれかに該当する者。 (1) 大学院、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校の建築、電気、機械等工学関係の学科の卒業生（令和5年3月までに卒業する見込みの者を含む。） (2) 職務経験等から人事局長が(1)に準じると認める者 2 以下に該当する者は応募できない。 日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定に該当する者、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）、国家公務員法第81条の2（定年による退職）に該当する者
選考方法日時・場所	1 筆記試験（専門試験（択一式）、作文） 日時 令和4年7月3日（日）午前9時20分から午前11時40分まで 場所 最高裁判所 2 口述試験（人物試験、専門試験） 日時 令和4年7月3日（日）午後0時30分から午後3時頃まで（1人30分程度） 出頭時間及び場所については、別途通知する。 ※ 応募者多数の場合は、一部の口述試験を午後5時頃まで又は別日に実施する場合がある。
応募受付期間	令和4年6月1日（水）から同月23日（木）午後11時59分（必着）まで ※ 受付後は6月30日（木）までに担当係から受験票を郵便又はメールで送付する。 ※ 応募者多数の場合は、締切日前に募集を打ち切ることがある。
応募方法	下記問合せ先に <u>電話連絡の上</u> 、以下の書類を <u>郵便又はメールで送付</u> する。 郵便の場合は封筒表面に「技官選考（電気又は機械のどちらか）」と記載する。 メールの場合は件名を「技官選考（電気又は機械のどちらか）」とする。 1 履歴書 ・ 書式は「厚生労働省履歴書様式例」を使用する。 （ハローワーク等のウェブサイトからデータをダウンロード可能）。 ・ 連絡が取れる電話番号明記、6か月以内に撮影した写真を貼付。 ・ 上部余白に応募分野を記載する（例：電気、機械）。 2 紹介状（ハローワークを経由して応募する場合のみ）
給与	原則として、146,100円から247,600円までの範囲（令和4年4月1日現在のもの）で職歴等により個別に決定される。このほか、給与法等の定めるところにより、諸手当が支給される。
問合せ先	最高裁判所事務総局 人事局 総務課 職員任用第一係 電話 03-4233-5317（平日 8:30～17:00） 住所 〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2 メール sc.jinji.soumuka@wm.courts.jp